

平成 21 年 5 月 1 日現在

研究種目：基盤研究(B)
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18401040
 研究課題名（和文） 国際人道秩序の危機の時代における難民定住基準の国際比較に関する学際的研究
 研究課題名（英文） A Comparative Study for the Standards of Refugee Resettlement in the Age of Crisis of International Humanitarian Order
 研究代表者
 小泉 康一 (KOIZUMI KOICHI)
 大東文化大学・国際関係学部・教授
 研究者番号：50266227

研究成果の概要：各国政府、国際機関、NGOは、難民の定住問題の解決に、各々異なった基準を設け、それぞれ異なったやり方で取り組んでいる。現在は、全体的に見ると、国家の側に主権を手放すことにためらいがある。政策立案にあたり、異なる基準間で一貫性を維持することは国際社会の課題だが、必ずしも全ての措置が統合されて実施される必要はない。困難はあるが、庇護の申請者の受け入れを含め、難民定住の規則を共通化する努力を一層進める必要がある。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	3,500,000	0	3,500,000
2007年度	3,300,000	990,000	4,290,000
2008年度	3,400,000	1,020,000	4,420,000
年度			
年度			
総計	10,200,000	2,010,000	12,210,000

研究分野：難民・強制移動民研究

科研費の分科・細目：人文学A・文化人類学・民俗学

キーワード：難民、定住（再定住）、庇護、難民条約、負担分担、人道援助、統合政策。

1. 研究開始当初の背景

- (1)日本を含め先進国では、一般に国内で移民の労働力への需要がある一方で、実際には移民・難民の流入があるため、受け入れ国の社会、経済、治安に与える影響が各国国民の懸念事項となっている。
- (2)一般的な論議の中で、移民問題は、難民、“人道上の難民”と経済移民、合法と非合法の地位の区別なしに論じられている。受け入れ国の国民には、移民・難民が社会に与える影響力に懸念があり、また彼ら移民・難民が社会に自ら望んで統合されるのか、果たしてできるのかに疑いの気持ちがある。

ある。

- (3)さらにまた、移住とテロの関係が言われ、不法入国と移民の密輸業が増えて、「市民を外部者から守る」という国家の役割に疑問が生じている。しかし難民への入国制限は実施されると、生命への安全を含め、人権上で重大な問題を生じる。

2. 研究の目的

- (1)本研究が明らかにしたかった根本的な問題は、国家はどのような条件の下で活発に<難民の定住>に取り組むことができる

かであり、他方、難民の視点に立って言えば、何の要因が定住を進める上で、重要な要因かという点を解明することにある。

(2)定住という事柄は、全てではないにしても、かなりの程度、国家の政策に影響される可能性がある。受け入れ国の難民政策は、入国を許可された人々が与えられる教育や職業訓練の特性・制度を決定する。政府はまた、定住の規模と供給先（具体的には出身国名）を決定する。政府は、誰に市民権を与えるか、どんな権利と便益を与えるかを決定している。政府は、住居への措置や教育政策を通じて、新着の難民の社会への統合を奨励したり、抑制したりすることができる。

(3)上記の点を踏まえた上で、多くの国々で、移民の受け入れ・統合は、なぜ問題が多いのか、そして特に、短期的になぜ軋轢を生むのか、の解明を行う。

3. 研究の方法

(1)本研究では、上記の課題を解明するために、どのような国内的、国際的要因が、国家の政策を実際に作り上げているのか、を調べることにした。その要因には、次の二つの要因があると考えた。移民・難民への対応と管理(入国管理・移住政策)と、長期的居住者と民族的少数者の社会への同化・統合(移民政策)である。

(2)これらの政策を見るために、法制面だけでなく、政党政治、政治制度、移住のイデオロギー、移住についての国民世論を調べた。また各国の固有の政治的、経済的背景、と国内事情というマクロ要因を調べ、分析を行った。

(3)同時に、難民側の視点に立って、主観的に統合されるという感情を育む上で、彼ら<難民>と<受け入れ社会>の間で何が必要かということを探った。よく使われる適応の客観的な指標、例えば雇用、所得、言語能力だけで十分と言えるのか、を検証することにした。統合の分析は、住居、教育、雇用、社会経済、社会的流動性のような測定可能な変数の調査ばかりではなく、むしろ難民が「経験をどう感じるか」ということが同じ位重要ではないかという仮説に基づき調査を行った。

(4)世界を日本と欧州、アジア、アメリカ、オセアニア、アフリカの5地域に分け、それぞれの研究者が地域を担当した。調査に際しては、当該の地域で代表的な国々を選び、フィールドワーク、インタビュー、ア

ンケート調査と文献・資料の収集を実施し、分析を行った。

4. 研究成果

(1)全ての国が難民を自国社会に取り入れようと思っているわけではない。国によっては、難民の滞在が一時的であることを望み、市民となることは望まない所がある。また国によっては、難民が終生労働力として留まることを望むが、市民権をはじめ、権利や便益を与えようとはしていない。現状ではどの国も、法的に難民を定住させる義務は持っていない。

(2)その中で、例えば、カナダの移民・難民への寛大さはよく知られているが、一面ではかなり自国本位だという見方もある。高級技術者など、非常に好ましい移民の勧誘で比較的 success を収めているカナダは、この優位性を失いたくない。他方、カナダ人の多くが、難民申請の不正使用に不快感を示している。逆に移民・難民の側では、彼らの専門資格がカナダでは認められないことに不満を持っている。

(3)難民の定住の舞台は、受け入れ国の国内である。この問題を扱う欧米の研究の多くは、これまで経験的分析法をとり、分析の際、トップダウン方式をとり、主に制度の構造的な問題や組織的側面に焦点をあわせる傾向が強かった。他方、定住する難民側の立場から、彼らの主導権への影響とその結果を問う研究には、あまり学問的な深まりが見られなかった。

(4)そこで本研究では、政策（政府）と難民は相互作用するという前提に立って、難民側が政府のこの施策・介入をどう認識し、彼らがどういった心構えになり、彼ら自身が、統合への戦略をどう立て、作るかを、合わせて問題とした。

(5)難民にとって受け入れ社会への統合を促す要因は、難民が社会への編入を望むかどうかである。よく言われる現地語の習得への希望は重要な要因だが、それだけでは不十分である。難民が、自分は何国人だと宣言することが可能な<新しいアイデンティティ>の感覚を獲得しようとする準備があるかどうかである。

(6)一国での定住では、良きにつけ悪きにつけ、“成功”という言葉が多用される。その判断基準が厳密に調べられねばならない。難民個人の価値や優先度は容易には外に出ないし、あまねく受け入れられるわけでもないのだから、成功か否かの評価では、外部者の評価とともに、当人たちの評価も

含まれねばならない。

- (7) 難民は単に、迫害の犠牲者であったり、援助の受け手だけでいるわけではない。生き残り戦略を考え、物事に対処する能力を持つ、考える個人である。難民が、受け入れ社会にどう組み込まれるかは、彼ら難民が作る組織の様相と援助の方法に大きな影響を与える。難民統合に関する政策は、それゆえ柔軟性を持ち、難民集団ごとに異なる、多様なニーズに、対応せねばならない。
- (8) 定住は、難民を保護し、解決の方法として永續し、負担分担の重要な手段となっている。定住は、難民の利益に沿う効果的な手段であり、彼らの庇護と難民援助の問題に、受け入れ国民の意識を高めるショーウィンドーを開くことにもなる。定住は、人(難民)が自発的に帰国できず、生命、自由、安全、保健、基本的人権が、自国ないし彼らが庇護を求めた国で危険な場合に取られる手段である。定住は自発的に国に帰る権利を損なうものではない。
- (9) 定住への関与と、庇護の義務は、相互に交換できるものではないので、難民NGOは、<庇護>と<定住計画>を切り離すよう求めている。世界の国々は現在、個々の政府ごとに国情と歴史を映し出して、難民の定住政策で、国家の主権を超える決定では、まだ合意が得られていない。共通の定住基準を作り出すには、まだいくつかの大きな障害が存在している。
- (10) 世界各国、特に先進国では、移民・難民の受け入れ、社会統合はホットな話題だが、日本でも2010年度から国内にミャンマーからの難民を手始めに、以後毎年恒常的に海外の難民キャンプから、難民の受け入れを始めるので、本研究が指摘した論点は有用であると考えられる。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計7件)

小泉康一、社会資本か社会排除か? : 主にEUの難民政策の比較分析を中心に、大東文化大学紀要<社会科学>、第47号、pp.1-48、2009年、査読無。

小泉康一、強制移動と社会結束：強制移動民の社会統合の決定要因、大東文化大学紀要<社会科学>、第46号、pp.1-37、2008年、査読無。

小泉康一、国家、国際基準と国際難民制度、大東文化大学紀要<社会科学>、第45号、pp.1-37、2007年、査読無。

片岡弘次、印・パ分離独立の難民に対す

る面接調査、大東文化大学紀要<人文科学>、第47号、2009年、pp.101-120、査読無。

片岡弘次、映画「七つの海を越えて」とイン・パ分離独立の難民、大東文化大学紀要<人文科学>、第46号、2008年、pp.115-130、査読無。

墓田 桂、難民問題の恒久的解決としての難民定着の可能性：ザンビアの事例とともに、成蹊大学一般研究報告、第40巻第3分冊、pp.1-28、2008年、査読無。

墓田 桂、スリランカにおける国内避難民問題、アジア太平洋研究、No.32、pp.117-137、2007年、査読無。

[学会発表](計4件)

墓田 桂、グルジアにおける国内避難民問題、日本平和学会秋季研究集会、2008年11月22日、名古屋学院大学。

池田文佑、庇護の倫理と保護の倫理、日本平和学会春季全国研究大会、2008年6月15日、東京女子大学。

池田文佑、国内避難民女性と政治参画：グローバル倫理に何ができるか、日本平和学会秋季全国研究集会、2006年11月11日、山口大学。

マリジョー・ドックレイナート、Cambodia: a long, hard home coming、日本国際開発学会「開発と文化」部会、2006年10月28日、東京国際フォーラム。

[図書](計1件)

小泉康一、グローバル化と国際強制移動、勁草書房、2009年、463頁。

[その他](計7件)

(報告書)

小泉康一、久保田麻里、堤本正己、スペインにおける条約難民及び庇護申請者等に対する支援状況調査報告、アジア福祉財団難民事業本部、第47号、pp.1-68、2009年、査読無。

小泉康一、安永知子、慎あやこ、石川美絵子、英国における条約難民及び庇護申請者等に対する支援状況調査報告、アジア福祉財団難民事業本部、第46号、pp.1-37、2008年、査読無。

(発表)

小泉康一、日本におけるインドシナ難民の定住に関わる研究：概念と理論的枠組み、UNHCR 駐日事務所インドシナ難民の定住研究プロジェクト、2008年8月28日、国連大学ビル・エリザベス・ローズホール。

小泉康一、難民支援の現場から：英国の難民受け入れ、UNHCR 駐日事務所報告会、2007年2月6日、国連大学ビル・エリザ

ベス・ローズホール。
バーバラ・ハレルボンド、世界の難民と
難民研究、国連大学、2008年12月4日、
国連大学セミナールーム。

バーバラ・ハレルボンド、グローバリゼ
ーションと難民研究の課題、三重大学人
文学部多文化共存センター、2008年12月
7日、三重大学メディアホール。

バーバラ・ハレルボンド、難民支援の現
場と難民研究の現状、東京大学大学院総
合文化研究科「人間の安全保障」プログ
ラム、2008年12月8日、東京大学駒場キ
ャンパス18号館4F。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小泉 康一 (KOIZUMI KOICHI)
大東文化大学・国際関係学部・教授
研究者番号：50266227

(2) 研究分担者

片岡 弘次 (KATAOKA HIROJI)
大東文化大学・国際関係学部・教授
研究者番号：00185795

児玉 克哉 (KODAMA KATSUYA)
三重大学・人文学部・教授
研究者番号：50225455

成田 弘成 (NARITA HIRONARI)
桜花学園大学・人文学部・教授
研究者番号：40189212

墓田 桂 (HAKATA KEI)
成蹊大学・文学部・准教授
研究者番号：20407604

(3) 研究協力者

バーバラ・ハレルボンド (Barbara
Harrell-Bond)

オックスフォード大学・難民研究センタ
ー元所長

マリジョー・ドックレイナート
(Marie-Jose Duc-Reynaert)

ジュネーブ大学研究員

池田丈佑 (IKEDA JYOUSUKE)

立命館大学研究員